

(一社)北海道中小企業家同友会とかち支部 経営労務委員会

インボイス制度・改正電子帳簿保存法説明会のご案内

会場変更

2022年11月8日
北海道中小企業家同友会とかち支部
経営労務委員会 委員長 岩田 圭只
帯広市東2条南5丁目1

2023年10月よりインボイス制度が始まります。インボイスを発行するためには、2023年3月31日までにインボイス発行事業者の登録申請が必要です。また、「電子帳簿保存法」改正については、2022年1月1日より施行される予定でしたが、2年間の猶予期間が設けられ2024年1月1日から完全義務化となっています。これらの制度によりどのような影響が起こるのか、概要を学び対応を考えましょう。皆様のご参加をお待ちしております。

【テーマ】

インボイス制度・改正電子帳簿保存法の対応について

【講師】

帯広税務署 法人課税第一部門

統括国税調査官 番匠 崇氏

上席国税調査官 宮田 直人氏

お話し
のポイント

- ・消費税の基本的な仕組み、課税事業者と免税事業者
- ・適格請求書（インボイス）について、売手・買手の留意点
- ・電子帳簿保存法の改正事項、保存すべき電子データ、保存の仕方

■日時：11月17日(木) 15:00-17:00

■場所：とかちプラザ視聴覚室（帯広市西4条南13丁目1）
参加申込が多かったため会場を変更致しました。

またはZOOMでの参加（ID・パスワードは後日送付）

■参加費：無料

※お問い合わせは、同友会事務局 北村まで（電話 0155-22-3611）
準備の関係上、11月14日（月）までにご回答をお願いいたします。

経営労務委員会「インボイス制度・改正電子帳簿保存法説明会」(11/17) 申込書

出席します（※欠席の方はご返信不要です）

（参加場所： とかちプラザ視聴覚室 ・ ZOOM参加）

会社名

役職

氏名

返信先 FAX : 0155-22-3612

E-mail: tokachi@hokkaido.doyu.jp